

チリ政治情勢報告（４月）

平成２８年５月

1. 概要

（１）内政では、現政権にとっての重要改革である労働改革法案が国会で可決されたが、その後憲法裁判所から一部の内容に違憲判決が下されたことから、政府は対応ぶりを検討している。

（２）外交では、ガルシア＝マルゲージョ・スペイン外相がチリを訪問したほか、ムニョス外相がカナダを訪問し外相会談を行った。

（３）５月４日発表のAdimark GfK社調査による４月のバチェレ大統領の支持率は２９％（前月比＋３ポイント）、不支持率は６５％（前月比－２ポイント）であった。

2. 内政

（１）労働改革法案の審議

６日、国会にて労働改革法案が可決された。同法の主なポイントは以下のとおり。なお、法案可決後に野党会派が同法案の合憲性を問うため憲法裁判所に提訴し、下記ア「企業側と交渉できる主体」及びエ「交渉の成果の拡大」に関しては違憲との判断が下されたため、今後政府は内容を修正する必要がある、現在対応ぶりを検討中。

ア 企業側と交渉できる主体（※法案可決後、憲法裁判所が違憲と判断）
労働交渉の主体は組合を結成するための定足数を満たす労働組合のみに限定される。但し労働組合が存在しない場合に限り労働組合ではない交渉団も可能。

イ ストライキ中の代替労働
ストライキ期間中の社外からの代替職員の雇用・配置は禁止される。

ウ 最低限の労働
ストライキ中であっても有形資産や工場の機械等を維持するための最低限の労働は認められるが、最低限の労働を実施する労働者は、組合によって任命される必要がある。

エ 交渉の成果の拡大（※法案可決後、憲法裁判所が違憲と判断）
交渉参加者（雇用主や団体交渉中の労働組合）の合意がある場合、労働組合に加入していない労働者に、団体交渉による成果を拡大適応することが可能。

オ 企業間交渉の実施

企業の労働組合が連携して団体交渉が可能。ただし小規模・零細企業の雇用主の場合は、団体交渉を受け入れるか拒否するか決めることができる。

(2) キリスト教民主党 (DC) 党首の交代

2日、与党会派「新多数派」を構成するキリスト教民主党 (DC) のピサロ党首が、自身の息子がSQM社による不正政治献金に関わっていたことから起訴される可能性が高くなったことを受け、党首を辞任した。DCの新党首には、カロリナ・ゴイック上院議員が就任。「ゴ」新党首はバチエレ大統領 (社会党) とも親交が深く、DC議員の中では最も政策上の立場も近いとされている。

(3) バチエレ大統領による閣僚会合の開催

4日、バチエレ大統領と主要閣僚による会合が実施され、政権3年目を迎えた政府が優先的に取り組む法案 (労働・教育・経済・治安等) について協議された。2016年の会期中 (2017年1月末まで) の法案可決を目指す主な政策としては、労働改革 (2 (1) 参照)、防犯強化のための法案、インフラ基金設立に向けた法案、TPP協定の国内承認手続き、妊娠中絶の合法化等があげられる。

(4) エイルウィン元大統領の逝去

19日、エイルウィン元大統領が老衰のため97歳で逝去した。「エ」元大統領は、90~94年まで、民政移管後初の大統領を務めた。内務省の特別令により、20日から3日間は国喪となり、国葬が行われた。国喪期間中にはカルドーゾ元ブラジル大統領等の外国要人のほか、多くの一般国民が弔問に訪れた。

(5) エンリケス=オミナミPRO前党首へのブラジル企業からの献金疑惑

エンリケス=オミナミPRO (革新党) 前党首が、自身も立候補し3位となった2013年大統領選の際に、ブラジルのOAS社 (ペトロbras社をめぐる不正疑惑で役員が逮捕) から献金を受けた疑惑が生じている (外国からの献金は、チリの選挙法で禁じられている)。「オ」PRO前党首は、大統領選のキャンペーンの際にブラジルのTAP社の飛行機を数ヶ月間使用しており、OAS社は同飛行機の利用料を負担した疑いがもたれている。これについて「オ」PRO前党首は、大統領選の際に使用したブラジルの飛行機は自身で使用料を支払って利用したものであると述べた。「オ」PRO前党首のブラジル企業からの献金疑惑を受け、与党会派議員等は、本年10月の統一地方選挙で与党会

派 Nueva Mayoría（新多数派）とPROが連立する可能性を否定し、PROは単独で候補者を出すと発表した。

3. 外交

(1) ガルシア＝マルゲージョ・スペイン外相のチリ訪問

6日、ガルシア＝マルゲージョ・スペイン外相がチリを訪問した。「ガ」西外相はバチェレ大統領を表敬した後、ムニョス外相との二国間会談、及び両国の企業関係者らとの拡大会合を行った。右会談では、太平洋同盟のオブザーバーとしてのスペインの役割や、チリーEU連合協定の更新・改訂、欧州での難民危機、またEU＝メルコスール間の協議等について取り上げられた。同日行われたムニョス外相主催の夕食会には、ラゴス元大統領、ブルゴス内務大臣の他、サルディバル上院議員（DC：キリスト教民主党）、アラマン上院議員（RN：国民革新党）らが出席した。

(2) ムニョス外相のカナダ訪問

19－20日、ムニョス外相はカナダを公式訪問し、ディオン加外相と会談した。両外相は、1997年に締結され、2009年及び2013年に改訂された二国間FTAの強化や、本年6月にチリが議長国を務めるOECD閣僚会合、両国におけるTPP協定の国内承認プロセス等について協議した。さらに、本年チリで行われる太平洋同盟首脳会議（6月29日－7月1日）にカナダの政府関係者や企業関係者を招待した。その後「ム」外相は、カナダで最も重要な企業フォーラムである"Canadian Council for the Americas"で講演を行い、カナダはチリにおいて3番目の投資国である点、また最近では、カナダは鉱業分野での主要な投資国である点に言及した。2014年には、チリはラ米地域で唯一、カナダとの査証免除協定を締結した。

(3) ムニョス外相の国連ハイレベル会合への出席

21日、ムニョス外相はNYの国連本部で行われた各ハイレベル会合に出席したところ、概要以下のとおり。

ア 持続可能な開発のための検討会合

「ム」外相は、2030アジェンダに関し、チリにおける目標達成に向けた取り組みを強化するため、バチェレ大統領が「持続可能な開発に関する2030アジェンダの実行のための国家審議会」を創設したことを発表した。

イ 海洋保護のためのハイレベル会合

「ム」外相は、フィジー及びトーゴの首脳や豪州、モザンビーク、モナコ、モロッコ等の閣僚らと共に海洋保護のためのハイレベル会合に出席し、同テーマに関するチリの取り組みとして、昨年バルパライソで実施された国際海洋会議”Our Ocean”や、右会議における海洋保護区域の決定等の成果に言及した。